

令和6年度 第1回 旭川市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会
障害者福祉施設等整備部会 会議録

1 開催期間

令和7年2月21日（金）から令和7年2月28日（金）まで

2 開催場所

書面開催

3 参加者【委員 6名】

吉田 貴彦委員，秋葉 裕美委員，加藤 弘委員

嵯峨 浩樹委員，地下 弘子委員，石戸谷 康治委員

4 議事及び資料

(1) 令和7年度旭川市障がい者福祉施設等整備方針（案）について

・令和7年度旭川市障がい者福祉施設等整備方針（案）（資料1）

(2) 令和7年度旭川市障がい者福祉施設等整備・運営計画募集要項（案）について

・令和7年度旭川市障がい者福祉施設等整備・運営計画募集要項（案）（資料2）

5 意見等

別紙のとおり

【議事１ 令和７年度旭川市障がい者福祉施設等整備方針（案）について】

・意見なし

【議事２

令和７年度旭川市障がい者福祉施設等整備運営計画募集要項（案）について】

	質問・意見	理由等
① 要項「５運営条件」	障害種別に関わらずに利用できるように明記してはどうか。	相談支援専門員としての業務の中で、「精神障害者」「車いす」「介助度の高い」などを理由に、利用を拒否されることがあるため。
② 様式第９～１２号	ア 人員不足についての考え方を確認できる項目の設定をしてはどうか。	継続的な運営のためには、資金面だけではなく、人員不足に対する考え方も確認する必要があると考えるため。
	イ 強度行動障害児者に関する加点の設定をしてはどうか。	強度行動障害児者に対する支援には、より配慮が必要であり、短期入所利用時の困難性が増すことから、これらに対応できる人材等の配置が必要となると考えるため。
	ウ 短期入所の個室化や配慮に係る加算を設定してはどうか。	居室内にトイレ、洗面所の設置されている個室が望ましいが、中には配慮が必要な障害（水中毒等）もいるため、細かい配慮を行う必要があると考えるため。
	エ 緊急時の受入体制のマニュアル等整備について加算を設定してはどうか。	緊急時の受入について、個人の情報（障害特性等）が重要になるが、これらを整理する書式等があることが望ましいと考えるため。

	質問・意見	理由等
③ その他	ア 選定された事業所の運営に報告・確認の機会は設定されているのか。	
	イ 児童の入所施設のうち知的に対応する施設が市内に存在しない。 障害者施設で短期入所の受入をすることはあるが、高齢者が増え、当直を1名増員し、対応している。 児童支援の今後について見据えた支援をして欲しい。	